

全国消団連と食品安全委員会委員との懇談会（第8回）

1. 日 時： 平成19年2月15日（木）16：30～18：15

2. 場 所： 食品安全委員会7階委員会室

3. 出席者：（敬称略）

（全国消費者団体連絡会の「食」のグループ）

・東京消費者団体連絡センター	池山 恭子
・日本消費者協会	市川まりこ
・全国消費者団体連絡会・食のグループ	伊藤 康江
・主婦連合会	和田 正江
・家庭栄養研究会	蓮尾 隆子
・東京都地域婦人団体連盟	飛田恵理子
・日本消費者連盟	山浦 康明
・全国消費者団体連絡会	神田 敏子
・全国消費者団体連絡会	菅 いづみ

（食品安全委員会委員）

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、畑江委員、本間委員

（食品安全委員会事務局）

齊藤事務局長、日野事務局次長、國枝評価課長、吉岡勧告広報課長、
境情報・緊急時対応課長、永田リスクコミュニケーション官、
中山評価調整官

4. 議 事

- （1）委員長挨拶
- （2）出席者紹介
- （3）意見交換

5. 意見交換の主な発言（ : 消団連の食のグループ側、 : 委員及び事務局側）

食品安全委員会設置から3年経って(リスクコミュニケーションの在り方や成果について)

: 委員会設立以来、ホームページ、メールマガジン、季刊誌、意見交換会など、あらゆる方法を駆使してリスクコミュニケーションに取り組んできた。しかし、例えば意見交換会では、出席者・発言者が偏っている、メディアに影響された意見や質問が多い、といった印象があり、改善していかなばならない。

最近、あるバラエティ番組で放送内容に問題があったが、消費者団体としてはこの件についてどう感じ、どう取り組もうとしているのか。

: 委員会は真面目にリスク評価を行い、正確な情報提供に努めてきたが、双方向のコ

コミュニケーションが十分にできていない。今後は、一般の方と専門家の認識のギャップをいかに埋めていくかが大きな課題であり、消費者、業界、地域において、双方向の対話を繰り返していくことが必要。消費者団体の方々にもご協力いただきたい。

：リスクコミュニケーションの経験はまだ浅く、意見交換会で意見や出席者が偏るのは仕方がないのではないかと。それよりも、現在、意見交換時の発言は2分までと制限されており、再反論の機会もないが、この点を改善して欲しい。

：参加者が、他人の意見を聞き、自分の考えを発言するという双方向のやりとりが必要。また、意見交換会に参加できない人にどのように情報を伝え意見を聞くかということも課題である。消費者がメディアの影響を受けるのは当然。メディアの影響を前提として対策を取るべき。

：説明会形式、ラウンドテーブル形式、パネルディスカッション形式等、テーマに応じて工夫して欲しい。誰でも参加し、発言できる意見交換会の場は今後も必要。

：評価途中でも経過に関するコミュニケーションをするなど、長期と短期に分けて考えてはどうか。バラエティ番組では時に娯楽性を追求しすぎ、事実と異なることを取り上げる場合がある。食品安全委員会として科学的データを提供するなど、メディアを支援できないか。メディアのための教育プログラムを作成してはどうか。

：ニュース報道とバラエティは異なる番組作りをする。バラエティでは前もって用意されたシナリオに沿って番組を構成していくが、楽しくわかりやすく情報を提供できるというメリットもある。委員会としては、事実を伝え続けるしかない。

リスクコミュニケーションでは相手の関心の内容・強さ、知識の度合いを把握し、それに応じた情報発信が必要。意見交換会に限らず多層的に取り組むべき。

：バラエティ番組等で間違った内容が報道されていた場合、食品安全委員会として、何か対策を取れないのか。

：業界・科学者など、間違いに気付いている人は多くても、今はメディアほどの情報発信力をどこも有していないのが実情。

：これまでの意見交換会では、消費者と行政・科学者との対立構造が目立った。「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」には良いことがたくさん書いてあるので、一つでも多く実行して欲しい。

：消費者と科学者の認識のギャップを埋めるため、科学者だけでなく、リスクコミュニケーション官が上手にコーディネートすべき。各専門調査会の専門委員を選定する際に国民の意見を反映できるようなシステムも必要。少なくとも、反対意見を持つ科学者からはヒアリングをすべき。

放射線照射食品について

：放射線照射食品の安全性評価については、企画専門調査会において、自ら評価の候補に挙がっているが、評価の緊急性、優先性についてどのようにお考えか。

：消費者団体のうち50グループ程度が、放射線照射食品に反対するネットワークに参加している。情報が少なく、検知法も明確化されておらず、また、本当に一般消費者にとって必要な技術なのか有用性にも疑問がある。社会的にコストがかさむ技術であり、食品安全委員会がコストや時間をかけて評価する必要性、緊急性は感じられない。

：危険性として、成分が変化し発がん性、遺伝毒性を示す、動物実験でラットの

細胞内のDNAが傷ついたという結果、照射臭による食味低下、遺伝毒性試験が行われていないこと、悪用・乱用の危惧、の5点が上げられる。現段階での評価には反対。

：照射臭が出るまで照射しては色、臭いから商品にならないので、そこまでの照射はしない。この技術の特徴として、照射後の処理が必要ないこと、低温で殺菌できる唯一の手段であることなどがあげられる。まずは使い方の工夫が必要なのではないか。

：厚生労働省から諮問が来た時点で対応すればよいのではないか。

：消団連の食のグループでは、まだ議論を詰めていない。スパイス一つずつの評価をするのか、一括して評価するのか、検知法としては定量的であるべきか、表示の問題など事前の議論が必要。

：食品安全委員会には独立性を保って欲しい。現段階で評価を行うと、政治的・社会的圧力があつたように疑われる。経緯をよく見て評価を行わないと、政治的に利用される恐れがある。

：企画専門調査会でも議論されてきたが、もっと国民に情報を提供すべき。放射線照射のメリット、デメリット等について詳しく説明して欲しい。海外の食料に頼っている日本の現状を考えると、今の状況を放置すべきでない。是非、自ら評価を行うべき。

：消費者団体が有している情報は、数年前に全日本スパイス協会とやりとりをして以来止まってしまっている。評価の際は、食品安全委員会からの丁寧な情報提供を望む。

：放射線照射の研究は、研究材料が自由に入手できないという特徴があり、業界側に管理された研究に偏る恐れがある。

：食品安全委員会は業界を含め一切の圧力は受けていない。科学的根拠のみに基づき評価を行っている。

：消費者団体としては食品安全委員会の審議の独立性については十分理解している。

：消団連の食のグループとしては議論をしていないが、科学的情報を提供されれば、先入観を持つことなしに考えていきたい。個人的には、いずれ評価しなければいけないのであれば、早く評価して欲しいと思う。

特定保健用食品等について

：食品安全委員会の特定保健用食品の評価については、事業者からデータ等を収集していることもあり、事業者からの要請に引きずられている印象。業界にとっては大きな市場だが、日本人の食習慣、食べ方も考慮して慎重に審議して欲しい。

：食薬区分について、どれが食品でどれが医薬品か、表示なども非常にわかりにくい。また、法体系もわかりづらいものとなっている。一般消費者が判断できるよう、広告や表示の規制も含め、分かりやすい仕組みを作って欲しい。

(以上)